

第1章

まちづくりの基本方針と基本目標

第10節

中間見直しの視点

将来都市像を実現するためのまちづくりの基本方針(政策)について、人口の推移、意識調査、政策の進展状況から、これからの5年間で発展・充実させる政策を整理しました。

将来都市像を実現するための政策として8つのまちづくりの基本方針と、政策を達成するための施策として32のまちづくりの基本目標を設定しています。

人口の推移、意識調査、政策の進展状況から、これからの5年間で発展、充実させる政策を次のとおりにまとめます。

1 人口の推移からみた、今後、重点的に取り組むべき政策

第一次総合計画に掲げた各施策を着実に実行してきた結果、これまでの5年間は、ゆるやかな人口増加を維持することができました。

ゆるやかな人口増加と年齢3区分別人口の構成を意識し、次の政策を重点的に取り組みます。

・市民とともに協働の実践を積み重ねる 【政策1】

・仕事と子育てを両立しやすい環境を整える 【政策2・政策6】

・健康寿命を延ばし、かがやき続けられる環境を整える 【政策1・政策2・政策5】

2 意識調査からみた、今後、重点的に取り組むべき政策

意識調査の結果、次の政策を重点的に取り組みます。

・市民協働のまちづくりの理念を共有し、具体的な活動を展開する 【政策1】

・産業を創出し、ブランド力を高める 【政策6】

・暮らしやすい住環境を維持する 【政策2・政策5】

3 政策の進展状況からみた、今後、重点的に取り組むべき政策

第一次総合計画第五次実施計画や新規施策の調査から、各政策の進展状況と今後の取り組みを確認した結果、次の政策を重点的に取り組みます。

- | | |
|---|-------|
| ・市民連携の拠点を活用し、各団体の活動や連携事業を促進する | 【政策1】 |
| ・結婚から妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を充実する | 【政策2】 |
| ・住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、地域での支え合い体制を強化する | 【政策2】 |
| ・定住化志向が高まる生活環境を整える | 【政策4】 |
| ・地域の特性を生かした産業を育成する | 【政策6】 |

これらを総合し、これからの5年間では、以下の4政策を発展させ、4政策を充実させます。



第1章

まちづくりの基本方針と基本目標

第10節

4 政策ごとのこれまでの取り組みと今後の方向性

ここまでで整理してきたこれまでの5年間の取り組み、課題、今後の方向性について、改めて、政策ごとにまとめます。

政策1 一人ひとりが担い手のまち 【市民生活】

本市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくります。

○ まちづくりの基本目標 ○

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり



これまでの5年間の取り組み

「市民協働のまちづくり」「ふるさと意識の醸成と愛着心の向上」「多文化共生と国際・国内交流の充実」「思いやりのまちづくり」の4つの施策を掲げ、一人ひとりがまちづくりの担い手として、市民が主役のまちづくりを進めてきました。

平成26年にまちづくり基本条例を制定し、市民協働のまちづくりの土台を築きました。具体的な市民協働のまちづくりを推進する提案型協働事業では、本市の課題の解決や本市の魅力を生かしたまちづくりの方策について、市民から積極的に提案がなされています。

行政主導のまちづくりから前進し、市民や町内会、大学、NPO、企業などと行政がお互いの役割を果たす、市民協働のまちづくりが動き始めました。

また、思いやりのある地域社会の実現のためには、一人ひとりの意識が大切です。男女共同参画^{*}や人権、平和への意識について、市民一人ひとりの意識の向上を促進するための取り組みを実施しました。

今後の課題

これまでに実施してきた提案型協働事業に参加している団体以外にも、ボランティア団体、町内会、大学、NPO、企業など、さまざまな魅力と強みを持つ主体が、それぞれの分野でまちづくりに携わっています。

それぞれの活動への支援や協力をを行うとともに、それぞれの活動が継続され、まちづくりの理念とともに活動が広がり、市全体で市民協働への取り組みを活性化させていくための仕組みづくりが必要です。

課題解決のための方策・今後の方向性

平成31年度に開館予定の地域中心交流拠点施設（新中央公民館）には、市民団体交流ゾーンや打ち合わせコーナーを設けます。

この地域中心交流拠点施設（新中央公民館）の活用により、市民や町内会、大学、NPO※、企業などの相互交流、情報共有、連携を進め、市民協働の活動の拠点とすることで、市民協働のまちづくりの理念を共有し、市民協働のまちづくりを実践していきます。

まちづくりの担い手として市民協働のまちづくりに主体的に携わる市民を増やすことで、市民の本市への誇りや愛着を高め、市内外へ、本市の魅力をアピールしていきます。



▲ 提案型協働事業から生まれた椿クッキー



▲ 本町2丁目の「2丁目カフェ」

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち 【福祉・保健・医療】

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりへの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、心のかよう地域福祉社会を創造します。

○ まちづくりの基本目標 ○

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進



これまでの5年間の取り組み

「地域福祉社会の創造」「健康づくりの推進」「高齢者と障害のある方の福祉の推進」「子育て支援の推進」の4つの施策を掲げ、子育て世代の方、高齢者、障害のある方、それぞれのニーズに応じた健康づくりを進めてきました。

町内会の地域支え合いマップの作成が進み、地域ボランティアの人数も増加するなど、共に支え合う地域福祉社会づくりが進んでいます。

また、健康に地域で暮らしていくための取り組みとして、予防接種や健康診査、筋力アップトレーニングなどの介護予防*を実施しました。

高齢者や障害のある方が安心して地域で暮らしていくためには、気軽に相談できる場が必要です。地域包括支援センターや福祉事務所など、各部署の窓口で相談に応じています。

子育て支援の推進では、妊産婦の健康診査、乳児の全戸訪問、保育施設の整備、放課後子ども教室の実施など、子どもの成長段階に応じた取り組みを実施しています。

今後の課題

誰もが住み慣れた地域で暮らしていくためには、保健や医療といった環境を整備することに加え、こころとからだの健康を維持していくための市民一人ひとりの意識の醸成、地域での支え合いの重要性に対する市民の理解が必要です。

また、市民の利便性の向上のため、包括的にサービスを提供できる体制の構築が課題となっています。

特に、結婚から妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を包括的に行う体制、高齢者がいつまでも健康で暮らしていけるための包括的な支援をする体制の構築が求められます。

課題解決のための方策・今後の方向性

少子高齢化や核家族^{*}化といった家族構成の変化、ライフスタイル^{*}の変化などによる、市民のニーズやサービス量の変化を予測し、適切に対応できる体制を整えていく必要があります。

子どもの成長に合わせ、ライフステージに応じてきめ細かに子どもをサポートする野々市版ネウボラ^{*}の構築に取り組むとともに、高齢者が安心して地域で暮らしていくために、支え合い体制の強化を促進する野々市版地域包括ケアシステムを構築します。



▲ 子育て支援センター「もぐもぐ教室」



▲ 地域包括ケアシステム構築のためのワークショップ

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策3 安心とぬくもりを感じるまち 【安全安心】

地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図るとともに、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができ、ぬくもりを感じることでできるまちをつくります。

○ まちづくりの基本目標 ○

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護



これまでの5年間の取り組み

「防災対策の充実」「消防と救急体制の充実」「交通安全対策の強化」「防犯対策の強化」「消費者の利益の保護」の5つの施策を掲げ、まちの安全性を高め、安全安心を感じられるまちづくりを進めてきました。

前触れなく発生する災害には、日頃の備えが重要です。自主防災組織^{*}や地域防災リーダーは増加し、住宅や避難所となる公共施設の耐震化も進み、地域防災力は確実に向上していると考えられます。

交通事故や街頭犯罪^{*}は、誰にも身近に起こりうる問題です。事故や犯罪に対する危機意識向上のため、交通安全や街頭犯罪抑止のための取り組みを促進します。

消費者トラブルは、近年、社会情勢の変化に応じて複雑、巧妙化しています。市民が消費者トラブルに巻き込まれないようにするためには、情報の発信や相談体制の充実が必要であり、消費生活相談会を開催し、消費者の安全の確保を図っています。

今後の課題

平穏な日々の生活の中では、危機意識が薄らぎやすくなります。

前触れなく発生する災害時に、市民一人ひとりが適切に対応できるよう、日頃の備えと危機意識を持つことの重要性を伝えていかなければいけません。

通信サービスに関連した消費者トラブルが増加していることから、誰もがトラブルに巻き込まれる可能性があり、消費者トラブルに対する意識を深めていく必要があります。

課題解決のための方策・今後の方向性

安心とぬくもりを感じるまちづくりのためには、行政による環境や体制の整備も必要ですが、一番大切なことは、市民一人ひとりの意識です。

「自分の手で、自分や家族、財産を守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の高揚のための取り組みを促進します。

通信サービスに関連した消費者トラブルが増加しているといった傾向をふまえ、特に通信機器の利用率が高い若年者への啓発や教育を充実させていきます。



▲ 総合防災訓練



▲ 消費者月間のパネル展示による啓発活動

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策4 環境について考える人が住むまち 【環境】

市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるようまちづくりを進めます。

○ まちづくりの基本目標 ○

施策1 環境負荷の少ない社会の構築

施策2 生活環境の保全

施策3 環境保全のために行動するひとづくり



これまでの5年間の取り組み

「環境負荷の少ない社会の構築」「生活環境の保全」「環境保全のために行動するひとづくり」の3つの施策を掲げ、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めてきました。

環境ボランティアや環境教育に参加する市民は増加しており、環境保全意識が高まっています。

また、良質な住環境の“ふるさと野々市”として安心して住み続けられるよう、公営墓地公園の整備のための計画を策定しました。

今後の課題

町内会のごみ集積所へ違反ごみが出されたり、町内会や子ども会、市のエコステーションでのリサイクルが可能な資源の収集量が減少したりしています。また、事業所から出されるごみも、年々増加しています。

市民の環境保全意識が高まっている一方、ごみの減量化や正しいごみの出し方、分け方につながないという課題があります。

課題解決のための方策・今後の方向性

これから制定、策定する環境基本条例や環境基本計画をもとに、環境の保全のためにできることを市民に広め、ごみの減量化や適正処理をめざします。

また、公営墓地公園の整備に向けて、公衆衛生の確保とともに周辺で生活する市民への理解を十分に得ながら、計画を推進していきます。

環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、市民一人ひとりの意識と行動が欠かせません。市民一人ひとりの意識と行動のもと、循環型社会の構築をめざし、市民が住み続けたいと思える環境を守り、伝えていきます。



▲ エコステーション



▲ まちぐるみ美化清掃

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち 【生涯学習・教育】

工業系、生物資源環境系、生涯学習系の3校の大学※を有する本市において、本来の大学構内(キャンパス)だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

○ まちづくりの基本目標 ○

施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実

施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり

施策3 生涯学習社会の充実

施策4 文化・スポーツ活動の充実

施策5 文化の継承と創造と担い手の育成



これまでの5年間の取り組み

「知・徳・体のバランスが取れた教育の充実」「家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり」「生涯学習社会の充実」「文化・スポーツ活動の充実」「文化の継承と創造と担い手の育成」の5つの施策を掲げ、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるまちづくりを進めてきました。

学校教育では、英語教育や情報教育の推進による教育環境の充実を進め、また、地域に根ざした学校づくり、ふるさと教育を進めています。

施設整備の面では、平成26年9月に小学校給食センターの供用を開始しました。食育※推進のための見学通路や食育ホールも設置され、給食の提供の場としてだけでなく、食育の拠点としても活用しています。

文化・スポーツの分野では、美術展の出品数やニュースポーツ※大会の参加人数が増加するなど、市民が積極的に生涯学習活動に参加しています。

今後の課題

家庭、地域、学校の連携のもと、地域全体で学び続けることができる、キャンパスシティを実現するための取り組みを促進します。

青少年ボランティアや家庭教育サポーターの人数、地区公民館の自主サークル数、施設利用者数には伸びしろがあることから、市民の自発的な活動、市民主体の活動を一層活性化させていくための取り組みが必要です。

課題解決のための方策・今後の方向性

平成29年11月に開館予定の文化交流拠点施設「学びの杜のいち カレード」には、図書館機能に加え、生涯学習機能を備えます。また、平成31年4月に開館予定の地域中心交流拠点施設（新中央公民館）には、市民団体交流ゾーンや打ち合わせコーナーといった、市民連携機能を備えます。

これらを、活動の場、活動を深めるための学習の場、活動を広めるための交流の場として活用していくことで、本市独自の生涯学習や教育を推進していきます。



▲野々市デジタル資料館



▲わら工作の会

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策6 野々市産の活気あふれるまち 【産業振興】

地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官※の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

また、まちににぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、就業の場の確保と経済活動を活発化することによって、キラリと光る人とにぎわいがあふれるまちをめざします。

○ まちづくりの基本目標 ○

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘



これまでの5年間の取り組み

「商工業の活性化」「農業の活性化」「勤労者福祉の充実」「観光資源の発掘」の4つの施策を掲げ、地域の特性を生かした産業の育成に取り組んできました。

平成26年には本市の観光事業の振興と地域物産の販売促進を目的に、野々市市観光物産協会が設立されました。市役所庁舎に展示コーナーを設け、野々市市の観光物産に関する情報を、広く発信しています。市の魅力と情報発信には、知名度の高い市公式キャラクター「のっティ」を多角的に活用しています。地域特産加工品は、補助事業を活用し、普及を促進しています。

今後の課題

商工業の活性化のためには、既存産業のさらなる活性化と、新たな産業の創出が重要です。

すでにある中小企業と大学との共同研究への補助や、若手経営者、管理者の養成のための措置といった各種制度を広く利用してもらうための取り組みが必要です。

さらに、今後の地域経済をけん引するような新たな産業の創出や育成が求められています。

野々市ブランドの確立に向けては、魅力ある特産品や商品の掘り起こし、野々市ブランドとしての認定体制の整備が必要です。

課題解決のための方策・今後の方向性

野々市らしい新しい産業の創出をめざし、関係機関とのネットワークを生かし、企業などへの支援体制の整備に取り組みます。

野々市市観光物産協会を中心に、特産品の開発や販売の促進を強化することで、野々市ブランドの確立を促進します。

これらの取り組みについて、市内に立地する「いしかわ大学連携インキュベータ i-BIRD[®]」や、連携協定を締結[※]する市内外の大学など、産学官での連携を軸に取り組みます。

商工業活性化のための各種制度を活用してもらうために、利用しやすい制度の検討や周知方法の検討を進めます。



▲野々市市観光物産協会展示コーナー



▲ののいち里まち倶楽部によるガイド

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち 【都市基盤】

今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、ゆとりのある住環境の形成に取り組み、コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざします。

また、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、魅力ある住みよいまちをつくります。

○ まちづくりの基本目標 ○

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用



これまでの5年間の取り組み

「魅力ある街並み形成と住環境整備」「交通の円滑化と公共交通網の充実」「雨水排水対策の充実」「循環する水資源の適正利用」の4つの施策を掲げ、安全で快適な都市基盤づくりを実施してきました。

平成26年3月に野々市中央地区土地利用構想を策定し、石川県立養護学校跡地と旧役場周辺の土地利用についての方針を定めました。

北西部土地区画整理事業も進み、子育て世代の居住環境の充実などを目的とした「つばきの郷住宅」も建設しました。

コミュニティバス※“のっティ”は、平成28年1月に利用者が200万人を超えました。運行を開始してから10年以上が経過し、市民の利便性を高めるためにルートや時刻の改正を重ね、地域の足として親しまれています。

今後の課題

野々市中央地区整備事業や土地区画整理事業に向けて、安心して居住する区域、都市としての機能的な区域、それらをつなぐ公共交通網を立地適正化計画により明確にし、「野々市版コンパクトシティ」の実現をめざします。

課題解決のための方策・今後の方向性

野々市中央地区土地利用構想に基づき、石川県立養護学校跡地には新市立図書館を中心とした文化交流拠点施設を、旧役場周辺には新中央公民館を中心とした地域中心交流拠点施設を整備します。

中林地区と西部中央地区は、土地区画整理事業に合わせ、都市計画道路※や都市公園の整備を推進していきます。

道路や水道などの都市基盤、市営住宅などは、計画的に管理していくことで長寿命化を図り、また、アダプトプログラム※や道路への愛称の募集を進めることで、都市基盤を通じた本市への市民の愛着を高めます。



▲コミュニティバス「のっぴ」



▲市営つばきの郷住宅

第1章

まちづくりの基本方針と 基本目標

第10節

政策8 住み続けたい!をみんなの声でつくるまち 【行財政運営】

地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

また、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

○ まちづくりの基本目標 ○

施策1 開かれた市政の推進

施策2 人材育成の推進

施策3 安定した行財政運営の推進



これまでの5年間の取り組み

「開かれた市政の推進」「人材育成の推進」「安定した行財政運営の推進」の3つの施策を掲げ、職務遂行能力が高く、開かれた、信頼される行政をめざしてきました。

平成28年1月からは、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まりました。マイナンバー制度は、市役所など行政の窓口での手続きを簡素化し、市民サービスの一層の向上をめざす制度です。

平成28年3月には、石川中央都市圏の4市2町(金沢市、白山市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市)による連携中枢都市圏が形成され、広域で行政サービス※を拡充していく体制が整いました。

今後の課題

マイナンバーカードの普及に伴い、窓口での手続きが大きく変わる可能性があります。窓口サービスのあり方が変われば、行政サービス自体のあり方も変わる可能性があり、行政サービスを取り巻く変化へ柔軟に対応し、市民サービスの向上を図る必要があります。

情報通信技術の進展により、あらゆるモノがネットワークにつながり、そこで生まれるデータを活用して新しいサービスを創造するIoTやビッグデータの時代へ変化をしており、データを活用する方策を検討する必要があります。

安定した行財政運営の推進には、安定した財源の確保が欠かせません。これまでも市税徴収率の向上に取り組んできましたが、安定した財源の確保の検討が必要です。

課題解決のための方策・今後の方向性

野々市市行政改革大綱(第6次)と連動させながら、限られた資源を活用した、効率的な行財政運営を進めます。また、安定した財源の拡充のため、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを推進します。

マイナンバーカードの普及に伴う窓口での手続きの変化に対応していくため、今後の窓口サービスのあり方を検討します。窓口サービスや行政サービスのあり方の変化、市民協働のまちづくりの推進にあたり、市職員の意識改革を推進します。

市内に大学が集積しているという本市の強みを生かし、データを活用した新たな価値を生み出すための方策の研究を推進します。

石川中央都市圏においては、防災、交通、医療、子育て、文化、観光など、さまざまな分野での具体的な連携事業を促進します。



▲広域観光「石川線まち歩きクーポン」で訪れる喜多家住宅